

◎新潟県選挙管理委員会告示第15号

平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙において、新潟県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年新潟県条例第39号）第1条第1項の規定により設置されたポスター掲示場に、候補者がポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

平成27年3月27日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成27年4月3日